

大学・短期大学・専修学校（専門課程）に進学を予定している方で

日本学生支援機構の奨学金を希望する3年生の皆さんへ

東京都立三田高等学校 経営企画室

日本学生支援機構奨学金の予約採用の受付を開始します。申込希望される方は、下記受付期間内に経営企画室までお越しくください。

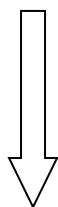
□今後の手続きの流れ

①配布開始

令和4年5月6日(金)より、申請書類配布開始

書類配布場所

申請希望者は経営企画室までお越しくください。

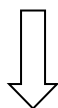


5月6日（金）より 各自、インターネットにてスカラネット申込入力

②マイナンバーの郵送

マイナンバーのみ学生支援機構宛に郵送提出

スカラネット入力終了後1週間以内に提出



③必要書類の提出

必要書類を経営企画室に**締切日 6月7日(火)**までに提出

※スカラネットによる申込終了後に表示される受付番号を必ず記入してください

④結果通知

予約採用の申込結果は10月下旬～11月下旬に通知予定です。

<問い合わせ先>

東京都立三田高等学校 経営企画室

電話 03-3453-1991 担当 菅野

奨学金申込に関する注意事項

1 概要

奨学金には、給付型と貸与型の2種類があります。

(1) 給付型奨学金

返還義務のない奨学金です。申込条件は↓以下に該当する方のみ。

■学力基準

- ・ 評定平均値が **3.5 以上** であること
- ・ 将来社会で自立し及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること

■家計基準（本人と生計維持者）

- ①
- | |
|----------------|
| ・ 住民税非課税（0円）世帯 |
| ・ 非課税世帯に準ずる世帯 |

- ②
- | |
|---------------|
| ・ 資産の合計が一定額未満 |
|---------------|

① のいずれかに該当し、かつ②の要件を満たすことが
申込条件

(2) 貸与型奨学金

返還義務のある奨学金です。「無利子の第一種」と「有利子の第二種」があります。申込条件は↓のとおり。

■学力基準

- ・ 第一種：評定平均値が **3.5 以上** であること
（※住民税非課税世帯、生活保護受給世帯、および社会的養護を必要とする人は、評定平均値に関係なく第一種に申込可）
- ・ 第二種：学習成績が平均水準以上であること

■家計基準

- ・ 第一種：①②のいずれかに該当すること
 - ① 生計維持者の年収が第一種奨学金の収入基準以下である
 - ② 住民税非課税世帯、生活保護受給世帯、又は社会的養護を必要とする人
- ・ 第二種：生計維持者の年収が第二種奨学金の収入基準以下である

2 マイナンバーの提出

提出対象者：①申込者本人 & ②家計を支えている人（両親の場合は2枚）

提出期限：インターネット申込入力後、1週間以内

提出先：日本学生支援機構（×絶対に学校には提出しないでください。）

提出方法：「提出用封筒」（緑封筒）に封入し簡易書留で郵送
（配布資料一式のなかに同封されているのでご確認ください。）

3 各種問い合わせ先

(1) 奨学金制度や手続きに関する一般的な問い合わせ

「日本学生支援機構奨学金相談センター」 0570-666-301（平日9時～20時）

(2) マイナンバーに関する問い合わせ

「マイナンバー専用コールセンター」 0570-001-320（平日9時～18時）

※マイナンバー以外の問い合わせ内容には対応不可